

ひまわり基金 法律事務所とは

ひまわり基金法律事務所(公設事務所)とは、地元弁護士会、弁護士会連合会、日本弁護士連合会の支援のもとに運営されている法律事務所です。弁護士が少ない地域にお住まいの方々が、法による助けが得られず、不利益を強いられることのないようにするために、北は北海道から、南は沖縄まで、延べ120か所設置されています。※2020年1月1日現在

ひまわり基金法律事務所で活動する弁護士は、法律の専門家として、相談者の経済的な状況にかかわらず、良質な法的サービスを提供することを使命としています。

お問い合わせはこちらまで

あなたの街のひまわり基金法律事務所は、
こちらです！



※ひまわり基金法律事務所は、日弁連等の支援を受けて設置されていますが、それぞれの弁護士が独立して活動する個人の法律事務所です。事務所の開業時間、相談料、弁護士費用については、お近くのひまわり基金法律事務所あてにお問い合わせください。

ホームページ

日弁連 ひまわり基金法律事務所

検索

2020年1月作成

あなたの街の ひまわり基金 法律事務所

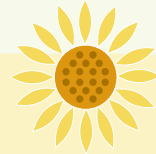
～弁護士が味方になります～

弁護士に相談してみませんか？



悩みがあるけれど、どうすればいいかわからずお困りの方
弁護士が、あなたの抱える問題を解決するお手伝いをします。

弁護士は、日々、このような相談・依頼を数多く受けています。



相談 1 家族のこと

- ・相続について聞いてみたい
- ・老後に不安がある
- ・離婚を考えている



相談 3 毎日の生活のこと

- ・家賃を滞納している借家人が出て行かない
- ・交通事故に遭ってしまった
- ・給料を払ってもらえない、不当に解雇された



相談 2 お金のこと

- ・借金で悩んでいる
- ・だまされて高額な商品を買わされてしまった
- ・貸したお金が戻ってこない



相談 4 刑事・少年事件のこと

- ・事件を起こしてしまった
- ・身に覚えがないのに逮捕された



その他

- ・会社経営のこと
- ・農地や境界のこと・医療事故のことなど



安心して弁護士に
お話しください

1 秘密を守ります

弁護士には**守秘義務**がありますので、ご自身に不利なことも安心してご相談ください。

2 相談のみでもかまいません

弁護士に**依頼するかどうかは相談後にお決めいただけます**。また、相談で解決できることもあります。

3 事前に費用の説明をします

相談した結果、事件をご依頼される場合には、発生する弁護士費用について、**事前に説明**させていただき、ご納得いただいた上で、委任契約書を作成します。

ひまわり基金法律事務所は
ここが安心です

法テラスも使えます

全てのひまわり基金法律事務所の弁護士が、日本司法支援センター（法テラス）と契約しています。**経済的にお困りの方は、「民事法律扶助」による無料法律相談・弁護士費用の立替えも可能**となります。

※法テラスと契約している弁護士は、ひまわり基金法律事務所以外にも多数います。